



イベント、健診、各種無料相談などの費用の記載のないものは無料です。最新情報は各問合せ先にご確認ください。

西区万博の
関連イベント

くらし・手続き

3月・4月は 窓口が大変混雑します

3月から4月にかけて、引越し手続きなど毎日多くのお客様が来庁されるため、長時間お待ちいただくことが想定されます。オンライン申請やコンビニ交付のご利用など、混雑緩和にご協力をお願いします。



転出届はマイナンバーカードでオンライン申請が便利です
大阪市外へ引っ越し場合は、「マイナポータル」で「転出届」の申請をすれば、西区役所への来庁は原則不要です。

大阪市内の引越しには「手続き判定ナビ」を事前にチェック
大阪市行政オンラインシステムの「手続き判定ナビ」で必要なお手続きや持ち物などが事前にご確認いただけます。

住民票の写しなど各種証明書はコンビニ交付がお得で便利
マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニで早朝・深夜にも住民票の写しなど各種証明書をお取りいただけます。請求用紙への記入も不要で、窓口よりも手数料が100円お得(戸籍全部(個人)事項証明書は除く)です。

区役所臨時日曜開庁を実施します
日時 **3月23日・30日(日)9:00~17:30** ※取扱いのできない業務もありますので、詳しくは各担当までお問い合わせください。

主な取扱業務

- ▶ 住民登録・戸籍の届出・就学手続き・印鑑登録・証明書(戸籍・住民票)の発行(税証明は除く)・マイナンバー関係など
☎ 住民登録担当 1階3番窓口 TEL06-6532-9963
戸籍担当 1階3番窓口 TEL06-6532-9961
- ▶ 国民健康保険の各種届出・納付相談など
☎ 保険年金・保険担当 1階2番窓口 TEL06-6532-9956
保険年金・管理担当 1階1番窓口 TEL06-6532-9946

☎ 総務課 5階52番窓口 TEL06-6532-9625 FAX06-6538-7316

市民税・府民税の申告期限は 3月17日(月)です

窓口混雑緩和のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、大阪市行政オンラインシステムまたは送付による申告をお願いします。なお、3月18日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

【窓口での申告に関するご注意】

- 混雑緩和のため、事前にご自宅などで申告書の記載・作成をお願いします。
- 区役所臨時申告会場の受付時間は区役所開庁時間と異なります。
- 申告受付期間の最後の1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。

☎ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) TEL06-4395-2953 FAX06-4395-2810

固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限り)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期間 4月1日(火)~30日(水)9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00、土・日・祝日を除く)

場所 資産のある区を担当する市税事務所

☎ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ TEL06-4395-2957(土地)、2958(家屋) FAX06-7777-4505

国民健康保険の喪失手続きについて

国民健康保険に加入されている方が社会保険に加入された場合は、14日以内に区役所で国民健康保険の資格喪失手続きが必要となります。

なお、令和6年10月より社会保険の加入要件が拡大されました。詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

☎ 区 保険年金・保険担当 1階2番窓口
TEL06-6532-9956
FAX06-6538-7317
社会保険適用拡大特設サイトはこちら▶

国産木材を活用して区役所を快適な空間へ

西区役所は、快適に利用しやすい区役所をめざし、来庁された方がスムーズに各業務窓口の場所を確認していただけるよう、庁舎案内表示の整備を行いました。

また、区役所3階に国産木材を使用した椅子やカウンターなどを設置しました。

☎ 区 総務課 5階52番窓口
TEL06-6532-9625 FAX06-6538-7316



令和7年度 狂犬病集合注射のお知らせ

飼い犬は、飼い始めに登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けなければなりません。令和7年度狂犬病予防注射が3月2日(日)から始まります。集合注射会場または動物病院で受けましょう。



集合注射の実施日・会場

実施日	会場
4月10日(木)	松島公園(西屋内プール横)
4月11日(金)	西船場公園(東側)
4月13日(日)	西区役所(1階西側ピロティ)

お願い

※犬の首輪やリードは外れないようにしっかりつけ、犬を制御できる方が連れて来るようお願いします。※開始直後や終了前など混雑が見込まれる時間帯をなるべく避けていただくようお願いします。

時間 13:30~16:00(雨天決行。ただし暴風雨など荒天の場合は中止することがあります。)

費用 3,300円(注射料金:2,750円、注射済票交付:550円)
集合注射会場では、**注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)を別々に徴収させていただきます。**

※令和5年度からは、集合注射会場では飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付を行っておりません。

持ち物 区役所からの案内通知書(登録済みの飼い主様あてに**3月上旬にお送りします**)

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合

動物病院で注射済票の交付を受けていない場合は「狂犬病予防注射済証」を**区役所3階34番窓口**に持参し、注射済票交付の手続きを行ってください。

※動物病院での注射料金は集合注射会場と異なる場合があります。

※区役所からの案内通知をお持ちの方は、注射を受ける際にお持ちください。

※登録後に住所や飼い主が変わったり、飼い犬が死亡した場合などはそれぞれ届けが必要となります。

犬は生涯に1回、登録と鑑札交付手続きが必要です

飼い犬の本市への登録申請は、**区役所3階34番窓口**または**委託動物病院**(マイクロチップを装着していない犬に限る)で受け付けています。登録後に住所や飼い主が変わったり、飼い犬が死亡した場合も、それぞれ届けが必要となります。詳しい届出方法は、西区ホームページをご確認ください。

☎ 区 地域保健担当 3階34番窓口 TEL06-6532-9973 FAX06-6532-6246

